様式４

|  |
| --- |
|  　　　　　　　　　　誓　　約　　書　　令和5・6年度入札参加資格申請にあたり、建設業法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に　関する法律を遵守し、不正あるいは誤解を招く行為は一切行わないこと、また、下記の事項について誓約します。　　下記の事項について必要な場合は、各種照会を行うことについて承諾します。また、照会で確認された情報は、今後、私が官公庁と行う契約等における身分確認に利用することに同意します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　記　１　次に掲げるいずれにも該当しないことを誓約します。　（１）会社更生法第１７条第１項又は第２項の規定に基づき更正手続開始の申立てをしてい　　　る、又はこれがなされている法人　（２）民事再生法第２１条第１項又は第２項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしてい　　　る、又はこれがなされている法人　（３）民事再生法附則第２条による廃止前の和議法第１２条第１項の規定による和議開始の申　　　立てをしている法人　（４）現に、法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納している法人　（５）政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的とし　　　ている法人　（６）役員に次のアからエまでのいずれかに該当する者がいる法人 　　ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ないもの 　　イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日か　 　 ら起算して２年を経過しない者 　　ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第１２条若しくは第１２条の６の規定　　 による命令又は同法第１２条の４第２項の規定による指示を受けた者であって、当該命令　　 又は指示を受けた日から起算して２年を経過しない者　 　エ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者　２　自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しないことを誓約します。 （１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第 ２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） （２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） （３）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも って、暴力団又は暴力団員を利用している者 （４）暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しく は積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者 （５）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 （６）下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１） から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者　３　２の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体 又は個人ではありません。 山梨県警察本部長　殿 令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地） 　　　　　　　（商号又は名称） 　　　　　　　　 　（） 印  (生年月日）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　  |